

IT導入補助金

平成 29 年度
サービス等生産性向上IT導入支援事業

今年の IT 補助金は【広く浅く】

- 予算規模は昨年度の 5 倍に (100 億円→500 億円)
- 補助率は 1/2 に (2/3→1/2)
- 補助金上限額は 50 万円に (100 万円→50 万円)
- 今年は 3 次募集まで (去年は 2 次募集まで)

その結果、経産省の想定では 135,000 社の利用を想定しているとか。
(昨年度実績 15,000 社の 9 倍に！)

IT 活用で業務効率の向上を図りませんか？

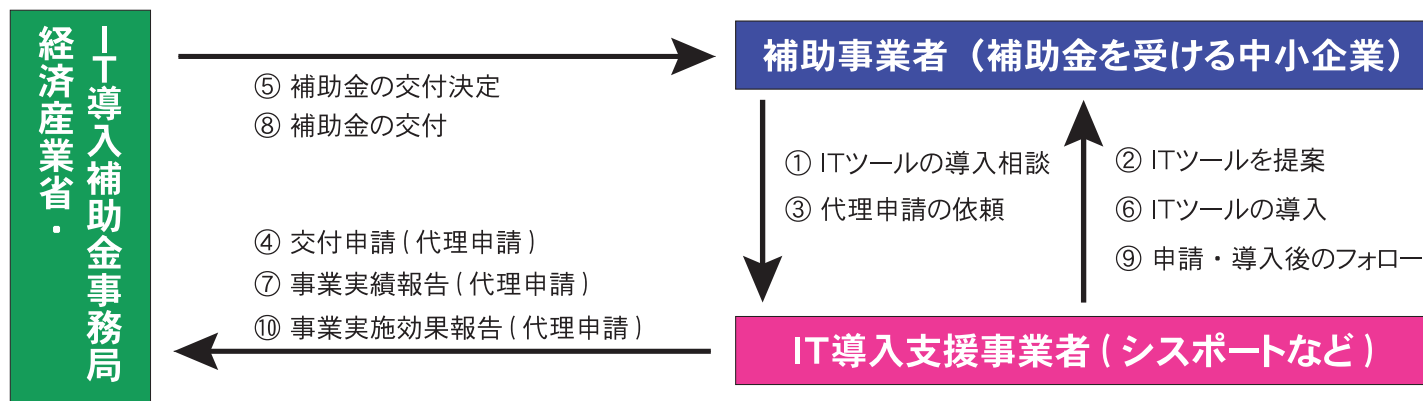
IT 導入支援事業者が
申請をサポートします

面倒な補助金の交付申請や実績報告などは、事前に審査登録された IT 導入支援事業者が行います。シスポート 例は IT 導入支援事業者 (申請番号 SIT29-0004669) に登録されています。



1 次公募	交付申請期間 交付決定日 事業実施期限	2018 年 4 月 20 日 (金) ~ 2018 年 6 月 4 日 (月) 2018 年 6 月 14 日 (木) < 予定 > 2018 年 9 月 14 日 (金) < 予定 >
2 次公募	交付申請期間 交付決定日 事業実施期限	2018 年 6 月中旬 ~ 2018 年 8 月上旬 < 予定 > 2018 年 8 月中旬 < 予定 > 2018 年 11 月中旬 < 予定 >
3 次公募	交付申請期間 交付決定日 事業実施期限	2018 年 8 月中旬 ~ 2018 年 10 月上旬 < 予定 > 2018 年 10 月中旬 < 予定 > 2019 年 1 月中旬 < 予定 >

交付申請期間中に補助金の申請をし、
交付決定されてから事業者が発注します。
そして導入、設置、検収を経て代金の
支払いを事業実施期限までに済まされ
なければなりません。
支払証憑などを添えて事業完了報告を
したのちに補助金が支払われます。



IT ツールとは・・・新規に導入されるソフトウェア製品やクラウドサービス・オプション・役務。労働生産性の向上に資するもので、あらかじめIT導入支援事業者が事務局に申請して登録されたもの。

代理申請とは・・・IT導入支援事業者が補助事業者から申請に必要な情報等をヒアリングして、補助金を受ける事業者に代わって申請書を作成して申請すること。

補助の対象となる経費

ソフトウェア (オンプレミス製品)
クラウドサービス利用料 (納品日から1年間分)
ホームページ制作費 (新規のみ)
オプション (機能拡張、レンタルサーバー費用 (1年間分) など)
役務
保守・サポート費用 (納品日から1年間分)
導入設定費用、導入研修費用、マニュアル作成費用、
業務コンサルティング費用、導入研修費用
セキュリティ対策費用

補助の対象とならないもの

ハードウェア
オーダーメイド開発費
カスタマイズ費用
既存ホームページの改修費
など

補助率と上限・下限額

補助率 1/2 以内
上限額 50 万円、下限額 15 万円

お問合せはお気軽にシスポート (米田・岡) まで

[Sys:port] シスポート株式会社

<https://www.sysport.co.jp>
〒610-0361 京都府京田辺市河原平田23-16
Tel. 0774-63-1131(代) Fax. 0774-63-1130